

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2004-182474(P2004-182474A)

【公開日】平成16年7月2日(2004.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-025

【出願番号】特願2003-404943(P2003-404943)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/36 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/36
G 0 3 G 15/00 107

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月1日(2006.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成機構と組み合わせて使用されるように構成された自動ドキュメントフィーダであって、

前記画像形成機構の走査窓に対して間隔を置いてその上に重なるように支持されているフィードガイドと、

互いに間隔を置くと共に、前記走査窓に近接するように支持されている第1及び第2ドキュメントガイドであって、シート媒体を前記フィードガイド及び前記走査窓間へ案内するように構成された第1及び第2ドキュメントガイドと、を備えており、

使用時に、前記シート媒体が、前記走査窓及び前記フィードガイド間に存在する唯一のものとなることを特徴とする自動ドキュメントフィーダ。

【請求項2】

自動ドキュメントフィーダであって、ハウジングをさらに備えており、前記フィードガイド及び前記第1ドキュメントガイド及び前記第2ドキュメントガイドは、前記ハウジングによって支持されていることを特徴とする請求項1に記載の自動ドキュメントフィーダ。

【請求項3】

自動ドキュメントフィーダであって、それぞれ前記第1及び第2ドキュメントガイドを支持する第1及び第2ガイド支持部材をさらに備えており、該第1及び第2ガイド支持部材は、前記ハウジングによって支持されていることを特徴とする請求項2に記載の自動ドキュメントフィーダ。

【請求項4】

上面として走査窓を有する走査装置と協働する自動ドキュメントフィーダに使用されるシートガイド装置であって、

その間に空隙が形成されるよう互いに間隔を置いて配置される第1及び第2ドキュメントガイドを備え、

前記空隙はブリッジ部材によってまたがれておらず、

前記第1及び第2ドキュメントガイドが、フィードガイドの下面と前記走査窓の上面に

よって画定されるギャップを通って、前記空隙を横切ってシート媒体を案内するよう構成されていることを特徴とするシートガイド装置。

【請求項 5】

シートガイド装置であって、前記第2ドキュメントガイドは、前記走査窓の横に支持されているダイバータと協働するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項4に記載のシートガイド装置。

【請求項 6】

走査装置であって、
光学的に透明な材料からなり、走査窓を画定する領域を有するフラットベッドと、
走査窓に対して間隔を置いてその上に重なるように支持されており、フィードガイドと
前記走査窓によって画定されるギャップを通ってシート媒体を案内するよう構成されてい
るフィードガイドと、

前記シート媒体を前記ギャップ内へ案内するよう構成されており、前記走査窓の横で
前記走査窓に対して傾斜するよう支持された第1ドキュメントガイドと、

前記シート媒体を前記ギャップの外へ案内するよう構成されており、前記走査窓の横
で前記走査窓に対して傾斜するよう支持された第2ドキュメントガイドと、を備えるこ
とを特徴とする走査装置。

【請求項 7】

走査窓手段とともに使用される自動ドキュメントフィーダ装置であって、
フィードガイド手段と、

前記フィードガイド手段と前記走査窓手段によって画定されるギャップを通ってシート
媒体を案内する第1ガイド手段と、

前記シート媒体を前記ギャップの外へ案内する第2ガイド手段と、を備えることを特徴
とする自動ドキュメントフィーダ装置。

【請求項 8】

ドキュメントを自動的に送る方法であって、
走査窓領域を有するフラットベッドを設けること、
フィードガイドを設けること、
該フィードガイドを前記走査窓に対して間隔を置くように支持すること、
前記走査窓及び前記フィードガイドによって画定されるギャップ内へシート媒体を案内
すること、及び
前記シート媒体を前記ギャップの外へ案内すること、
を含むことを特徴とするドキュメントを自動的に送る方法。

【請求項 9】

前記ギャップ内へ前記シート媒体を案内し前記シート媒体を前記ギャップの外へ案内す
る間に、前記シート媒体が前記ギャップ内に存在する唯一のものであることを特徴とする
請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

ドキュメントを自動的に送る方法であって、
フィードガイドの下面とフラットベッドの上側表面によって画定されるギャップを妨げ
なく通して、シート媒体を案内することを含むことを特徴とする方法。